

新しい固定資産評価審査委員会 委員を紹介します

任期満了に伴い、新たに矢代雅文さん(舟石川駅東)が、東海村固定資産評価審査委員会委員に就任しました。



【「固定資産評価審査委員会」とは…】

「固定資産評価審査委員会」は、「固定資産課税台帳」に登録された価格に対する不服について審査し、決定するために設置される行政委員会です。固定資産の評価の客観的合理性を担保し、固定資産税の適正な賦課を目的としています。

【東海村固定資産評価審査委員会委員(任期)】

- ▽萩谷 清美さん(令和5年12月22日まで)
- ▽佐藤 文昭さん(令和6年12月21日まで)
- ▽矢代 雅文さん(令和8年3月26日まで)

【問い合わせ】

総務人事課総務法制担当(☎282-1711 内線1312)

行政サービスなどについて困ったときは…

「行政相談委員」へご相談ください



●村の行政相談委員を紹介します

令和5年4月1日、次の方が行政相談委員として総務大臣から委嘱されました。

本田 政治さん(再任) 平田 文枝さん(再任)

●行政相談委員とは…

行政相談委員は、「めざそう 住みよい まちづくり」をスローガンに、住民の皆さんの身近な相談相手として、国や県、村などの行政活動全般に関する相談などを受け付け、その解決のために活動しています。

●2人の行政相談委員が相談をお受けします

道路、河川、保健・医療、年金、戸籍等、行政サービスについて、困っていることや望んでいることはありませんか。

相談は無料で、秘密は厳守されますので、お気軽にご相談ください。

「定例行政相談」

下記の日程で、定例行政相談を実施しています。困ったときは一人で悩まず、まずはご相談ください。

期日▼5月10日(水)、7月12日(水)、10月18日(水)、12月13日(水)、令和6年2月14日(水)

時間▼午前10時～正午

場所▼消費生活センター(役場行政棟2階)

費用▼無料

その他▼事前予約が必要です。

申し込み▼月曜日から金曜日まで(祝日を除く)の午前9時～午後5時に、政策推進課秘書広聴担当(☎282-1711 内線1301)へ申し込みください。

【問い合わせ】政策推進課秘書広聴担当(☎282-1711 内線1301)